

文京区補助金等チェックシート

所属 子ども家庭部幼児保育課

1 補助金の名称等

1年度調査

補助金の名称	私立幼稚園等に対する副食費補助金								
根拠規定等	文京区私立幼稚園等に対する副食費補助金交付要綱								
創設年月	令和	1	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	05民生費	04児童福祉費	03幼稚園費	09施設型給付事業	01施設型給付事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「支援法」という。)に基づき施設型給付費の支給を受けている私立幼稚園等(以下「私立幼稚園等」という。)に対し、在籍する園児の副食費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、もって区民の子育て支援及び児童福祉の増進に資することを目的とする。								
補助事業等の内容	給食を実施した月の初日に園児が在園している私立幼稚園等で、園児1人につき4,500円を限度に補助する。								
補助対象経費の内容	月の初日に在園している園児に係る副食費								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕								
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕								
公募の状況	月ごとに園児1人につき4,500円を限度に補助する。								
	〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
実績報告書時における用途の確認方法	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)における特定教育・保育に要した費用について、法第27条及び附則第9条の規定に基づき、算出								
補助・単独の状況	該当事業者に直接連絡している。								
	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔事業実施に要した金額がわかる資料〕								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	10/10	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	幼児教育の振興と充実は社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	幼児教育の振興と充実は区の政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	幼児教育の振興と充実のため、区として補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	私立幼稚園等に在籍している園児の保護者の負担が増す。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	各私立幼稚園等に直接制度周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要件適合性を判定の上、交付している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	運営に対する補助であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	各園の給食提供事業が継続して行われている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	給食提供が継続された。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	対象施設は広く区民に利用されており、提供されたサービスが区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	文京区補助金等交付規則に基づき、要綱を制定することで適正に執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	補助事業者は私立幼稚園であり、その活動内容は補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	実績報告等を通じて、適正に行われていることが確認できる。

4 交付実績

(件、千円)

項目	1年度(予算)			
交付(見込み)件数	384			
決算(予算)額	864			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	864			
1年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

認可保育施設等の関係から今後も実施していく必要がある。